

# 令和3年度一般会計補正予算(第19号・初日追加) 概要

## 1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	81,023,413 千円	30,982 千円	81,054,395 千円

## 2. 補正内容

### 1 保育士等の処遇改善(認証保育所等)

#### ■事業背景

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高く、多くの対応が求められる現場で働く保育士や幼稚園教諭等に対し、その処遇を改善し、収入を3%程度引き上げるための措置を講じることが国により決定され、令和3年12月20日にこれに対応するための国の補正予算が成立した。

これを受け、国が対象とした認可保育所等については、すでに1月31日付専決処分(第17号補正)において予算対応をおこなったが、ここで東京都が独自に、認証保育所など、国による措置の対象外となっている事業所についても措置することが決まったことから、これに対応するもの。

#### ■事業概要(上記を踏まえた対応)

##### ① 対象者

認証保育所、病児保育、緊急1歳児受入事業等を実施する施設に勤務する職員

##### ② 支給方法

賃上げを実施した事業所に対し、賃上げ分を補助金として支給

※補助の対象は令和4年2月分から9月分までの支給を予定。令和4年10月以降については、処遇改善の効果を継続させるための各事業運営費等の見直しが行われる予定。

##### ③ 補助額

上記①の対象者について、収入の3%程度(月額9,000円)の引き上げに要する額

##### ④ 支給要件

(1)令和4年2月から基本給または決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施すること

(2)賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出すること

##### ⑤ スケジュール

3月上旬 補助申請受付開始

3月下旬以降 補助金の支給開始

※本事業については支給が年度を跨ぐことから、繰越明許費を新たに設定する。

■ 予算措置

事業名： 一般管理事務経費(保育課)  
 認証保育所経費(保育課)  
 家庭的保育事業経費(保育課)  
 民間保育園経費・施設運営経費(保育課)

予算科目	事業費	財源	
		都負担※	一般財源
東京都保育従事職員等 処遇改善事業 (病児保育事業)	1,760 千円	440 千円	1,320 千円
東京都保育従事職員等 処遇改善事業 (認証保育事業)	19,549 千円	4,887 千円	14,662 千円
東京都保育従事職員等 処遇改善事業 (家庭的保育事業)	238 千円	59 千円	179 千円
東京都保育従事職員等 処遇改善事業 (緊急1歳児受入事業)	330 千円	40 千円	290 千円
(合計)	21,877 千円	5,426 千円	16,451 千円

※東京都保育従事職員等処遇改善事業

※本事業は都費 10/10 の事業であるが、令和 4 年度実施分については令和 4 年度中に補助金が交付される見込みであるため、本補正予算では予算化せず、財政調整基金を活用する。

## 2 子育て世帯への臨時特別給付金の支給(支援給付)

### ■事業背景

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、所得が一定基準以下である子育て世帯について、児童1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給した。

しかし、支給基準日以降の離婚等によって新たに対象児童の養育者となった方について、給付金を受け取れていない可能性があることから、追加の措置を行うもの。

### ■事業概要(上記を踏まえた対応)

#### ① 支給対象

支給基準日以降の離婚等により、新たに対象児童の養育者となっているものの、給付金を受け取れていない方

#### ② 支給額

対象児童1人当たり10万円

#### ③ スケジュール

令和4年3月上旬頃 申請受付開始(順次支給)

※本事業については支給が年度を跨ぐことから、繰越明許費を新たに設定する。

### ■予算措置

事業名： 子育て世帯等臨時特別支援事業経費(子育て課)

予算科目	事業費	財源	
		国負担※	一般財源
子育て世帯への臨時特別給付金	8,000千円	8,000千円	0千円
時間外手当	1,080千円	1,080千円	0千円
振込手数料	18千円	18千円	0千円
郵便料	7千円	7千円	0千円
(合計)	9,105千円	9,105千円	0千円

※子育て世帯等臨時特別支援事業費